

平成 28 年 9 月 5 日

愛知県教育委員会教育長 殿

愛知県立新城東高等学校と同新城高校の統合による跡地の利活用に関する請願



請願者

住所： [Redacted]
電話： [Redacted]

新城希望都市をめざす若者の会
共同代表

[Redacted] 伊藤 暢夫

(請願趣旨)

愛知県新城市の愛知県立新城東高等学校と同新城高等学校の統合に関して、県の方針が示され、現在、県と市の間で話し合いが継続中であります。

新城市は消滅可能性都市に位置づけられた奥三河の中心都市として、行政、議会、市民共にその脱却に向けて試行錯誤の現状です。今回示された、新城東高等学校と新城高等学校の統合方針は新城、奥三河の将来にかかわる問題であります。

つきましては、両校は地元の高等学校として多くの卒業生を輩出し新城市はもとより愛知県、日本国の発展のために貢献をしています。また両高校の用地についても長年、単に高校の用地にとどまらず、次世代を担う若人の集う場として地域活性化の拠り所であり、新城市の貴重な財産であります。この統合に当たって、その跡地が荒廃する恐れのあることはこの上なく残念であります。

愛知県教育委員会の英断をもって、この統合問題を新城市民の思いである、統合後廃校になると思われる新城東高等学校跡地を利活用することにより、奥三河の拠点である新城市の将来の発展につなげるチャンスに変えて頂きたいと強く願うものです。

そこで、ここに統合後のあり方、及び跡地の適切な利活用に関して以下の請願をいたします。新城市民にとっても将来の世代にかかわる喫緊の課題でもありますので、市民の思いを真摯に検討して頂きますようお願いいたします。

(請願事項)

- 一、 現在新城地区高等学校構想策定委員会並びに関係機関で検討されている内容と状況について新城市民にわかりやすく公表して頂きたい。
- 一、 学校移転が決まった場合、高校跡地の利活用は、その校舎、体育館、プール、駐車場など施設及び跡地に、市役所と公共施設の移転も含め考慮し、市民が納得、協働でき、新城市の再生につながるよう市長、新城市議会、市民の思いを最大限尊重して、施設及び跡地の利活用を迅速且つ潤滑に出来るようにし、施設並びに跡地を無償で新城市に譲渡できるよう措置し推進して頂きたい。

尚、この件に関しては新城市民にとっても新城存続にかかわる深刻な課題なので早急に検討して回答をいただきたいので2週間以内に文書にて回答をお願いします。

以上、日本国憲法第16条請願権及び請願法の規定により、この請願書を提出しますので受理し誠実に処理していただきますよう宜しくお願い申し上げます。

以上